

平成28年度第2回浦安市子ども・子育て会議議事録

- 1 開催日時 平成29年3月14日（火） 18：30～20：00
- 2 開催場所 市役所4階 災害対策室
- 3 出席者
(委員) 大日向会長、長岡委員、石井委員、扇谷委員、田村委員、吉田委員、田淵委員、小田委員、西塚委員、大塚委員、新井委員、横川委員、鈴木(千)委員

(事務局) こども部	金子部長、岡本次長
こども課	本田課長、三代川課長補佐、並木室長、峯崎係長、山田、鈴木
保育幼稚園課	熊川課長、伊藤課長補佐、関口係長
青少年課	高柳課長、近藤課長補佐
東野児童センター	河野所長
こども家庭支援センター	藤平所長
こども発達センター	内田所長

4 議事

- 1) 第6章「子ども・子育て支援関連事業」の平成28年度進捗状況について
(資料2-1)
- 2) 幼児期の学校教育・保育の見込みと確保方策および認可保育園の新規開設施設について
(資料2-2)
- 3) 放課後児童健全育成事業について
(資料2-3)
- 4) こどもプロジェクト事業効果測定・速報値
(資料2-4)
- 5) その他

会議経過

1. 開会

事務局：本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので平成28年度第2回浦安市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

ここで、議事に入るまえに、皆さまにお伝えいたします。

本日は、委員15名のうち13名の委員の出席がありました。浦安市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により過半数を超える出席がありましたので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

会議に先立ち、配布資料の確認をさせていただきます。
資料の過不足がありましたら、事務局までお知らせください。

～ 配布資料の確認 ～

それでは、会議次第に沿い、議事に移りたいと思います。
ここからは浦安市子ども・子育て会議条例第5条により、以後は会長に進めていただきます。よろしくお願いいたします。

会長： 本年度第2回の浦安市子ども・子育て会議にお集まりくださりましてありがとうございます。それでは早速、議事に入りたいと思います。全体で、概ね1時間半の会議となります。
本日の議事は5つございます。ひとつずつ事務局よりご説明をいただきまして、質疑応答の時間とさせていただきます。

2. 議事1：第6章「子ども・子育て支援関連事業」の平成28年度進捗状況について

会長： それでは、議事1 第6章「子ども・子育て支援関連事業」の平成28年度進捗状況・中間報告につきまして事務局よりご説明をお願いします。

事務局：～ こども課 説明 ～

会長： ありがとうございます。只今の事務局からのご説明につきまして、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

委員： 9ページの事業番号15番の「こどもの予防接種スケジュール作成支援事業」について、スマートフォンなどで予防接種のスケジュールを受け取れるということですが、毎月100人程度の登録があるということは、出産された方はほぼ全て登録しており、とても成功されている事業だと思います。その中でどのように周知・ケアをしているのか興味があります。

事務局： この事業に関しては2回目のケアプランの作成の時に、ご案内をするような形になっています。予防接種ナビ啓発用の小さいカードをケアプランファイルの中に綴じ込んであり、子育てケアマネジャーのほうからもご紹介していますので、ケアプランを作成している皆さんには、ほぼ周知しています。また、1歳の誕生日前後の時期の3回目のケアプラン作成時にもご案内しています。

委員： ありがとうございます。すごく便利なので、登録したいお母さんがいるのはよく分かります。きちんと周知されていてすごいと思います。

会長： 他に何かございますか。

委員： 事業番号50番「放課後異年齢交流促進事業の充実」につきまして、先ほどご説明があったところですが、新たな取り組みとして消費者生活センターに放課後児童交流センターをオープンしたとありました。どこかの事業者に委託して実施しているとは思いますが、学校ではなくてこういった新たな場所で実施するというので、利用状況、利用した人や親御さんの実際の声や、どういう風にこの地区の人に受け入れられているかなどを教えていただければと思います。

事務局： 株式会セリオという会社に委託しています。こちらの会社は美浜南小学校児童育成クラブの運営をしている事業者です。利用人数ですが、概ね一日30人前後です。保護者の声としましては、夜7時まで実施しているということでちょっとした用事の時に助かるとか、子どもが多少遅くなっても安心して施設にいられるといった声がきかれています。

会長： 他はいかがでしょうか。

委員： 今の質問に関連してですが、小学校区にとらわれずということは、浦安駅周辺だけの利用ではないということですね。どの小学校が主に利用しているのか教えてくださいいただけますか。

事務局： 利用できるのはどこの小学校でもいいのですが、利用が多いのは浦安小学校、北部小学校、南小学校です。

会長： 他はよろしいですか。よろしければ、議事2に移りたいと思います。

3. 議事2： 幼児期の学校教育・保育の見込みと確保方策および認可保育園の新規開設施設について

会長： 議事2「幼児期の学校教育・保育の見込みと確保方策および認可保育園の新規開設施設について」、事務局からご説明お願いいたします。

事務局： ～ 保育幼稚園課 説明 ～

会長： ただ今のご説明に関しまして何かご質問等ございますか。

委員： 待機児童が出ている中で、量の確保がすごく求められていることが分かっている中での質問です。新規開設施設につきまして、株式会社3件とNPO法人とありますけれども、株式会社が運営する園というのは、人材集めに苦労していますので、広告費やお金を支払って紹介するところを利用するとか、子どもたちの保育や健全育成のためにどれだけ本気でやっているのかよく分からない事業体もあるかと推測します。その中で前にも言ったようなことを質問させていただくのですが、こういった新規開設園などは最初のスタッフの確保なども難しいと思うのですが、運営面や保育のカンファレンスの内容の確認などを行政の責任としてどのように行っていくのかということと、もう1つはもしも重大事故等が起こった場合に行政としてどう対応していくのか、この2つを教えてくださいたいです。

事務局： 今質問があった2点ですが、まず認可は認可申請書類に必要事項を記載して、千葉県に申請していただきます。運営面の確認といたしまして、市には保育幼稚園課運営指導係がありまして、専門の保育士がいます。園長経験のある職員がいます。直接保育園に伺い保育の状況を見させていただくといったことも行っています。園数も多くなりまして日常的に行くというのが難しい状況ですが、限られた時間の中で必要に応じて専門職が園へ出向き、お子さんの状況や保育の仕方を見させていただく機会を設けています。続きまして、万が一事故等が起こった場合ですが、園に必要書類を提出していただき、職員が確認をする次第です。責任の所在については、まず内容を確認させていただいて、園に保育士の何か必要なことが欠けていたとか、あるいは事前に説明がなかったとか、あるいは保育の仕方が悪かったといったことを確認させていただきます。また、必要に応じて、公立園も含めて私立の園と情報交換などもしており、日々研鑽を積んでいるところです。

事務局： 補足させていただきます。もちろん、保育側の体制というのは一番我々も気を付けていけないといけません。万が一のことが起こっては困りますので、保育の内容を含めまして事前に準備していただくとともに、常にバックアップの研修については、各法人で行ってもらっているものもあれば、市が用意した共通の研修等を行い質の向上を考えています。先ほど事務局のほうから発表がありましたけれども、就学前「保育・教育」指針を参考に浦安での保育の質の向上を図っています。また、すべての保育園、幼稚園、小学校の先生も含めて法人の運営の仕方を計画訪問して、内容を確認めさせていただくというようなことも折に触れて行っていますので、そういったところで質の担保に一段と気を付けているところです。

会長： 民間など様々な事業体が多く参入していることについては、市だけではなく国の会議等でも議論があるところです。参考として全国的な状況はどうか、この問題に関してよくご存じな委員がいらっしゃいますので何か情報等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

委員： まず、先ほどの質問については、一つは社会福祉法人であろうと、あるいは株式会社であろうと、NPO 法人であろうと、基本的には認可基準が適用されますので県が適切に認可をします。それに加えて、新制度の場合は市町村が保育認定 2 号、3 号を受けたお子さんの利用調整をするということです。新規の認可施設の場合は、改めてしっかり利用者に対して情報を公開し説明しているか、運営体制がきちんとしていているかということの確認を市がとることになっています。それから同時にいわゆる監査が定期的にありますので、監査のチェックを受けるといった形です。死亡事故や重大事故については、新制度を絡めた形で厚生労働省や内閣府、消費者庁にきちんと事故報告書を作成し報告しながら、適切な改善を行うなど制度上は色々な整備がされています。ただ、大事なことはちゃんとそれを運用するという事です。そういった意味では自治体である浦安市が定期的にチェックをしているというのは極めて重要だと思います。そういう意味で株式会社がいいとか悪いとかいう次元の問題ではなくて、このデータが示しているように当初の想定以上に認定を受けて保育の必要のあるお子さんが出てきているわけですから、当然待機児童を減少しなくてはいけないというわけで、そこに質を伴った取り組みを確認していただくと同時に、こういうデータを公表し、こういう会議で今の質問も含めて色々ご意見をいただくことで、チェックしていくのではないかと考えています。

1 点素朴な質問なのですが、この議案について「幼児期の学校教育・保育の見込みと確保方策および認可保育園の新規開設施設」ということで網掛けのように 10 パーセント以上の解離が出ています。このような大きな解離があった場合にはいわゆる量の見込みとそれに対する確保方策、つまり需要と供給のバランスがとれるように事業計画も見直しをすることになっていますが、浦安市としてかなりずれが生じている事業計画の点検評価を踏まえ、見直しの方向を示唆されているのかどうか、また、このデータに基づいてこれからこのずれをどうするのかということについて、何か可能であればお聞かせ願ひたいです。

事務局： おっしゃる通りです。これは平成 28 年度の水準を示していますが、大変残念ですが、平成 29 年度はもっと解離が進むだろうと予想しています。当然、この会議でご意見を伺いながら解離の部分を含めて計画の見直しをこれからやらなければいけないと思っています。

会長：ありがとうございます。他にございませんか。

4. 議事3 放課後児童健全育成事業について

会長：では、次の議事3「放課後児童健全育成事業について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：～ 青少年課 説明 ～

会長：ただ今のご説明に関しまして、ご質問等があればお願いいたします。

委員：今のご説明の中で、当初利用人数が減少する見込みであったということですがどうして減少すると思ったのか、例えば子どもが転出するということで減少すると思われたのか、また増加の原因はどのようなことだったのかをお伺いできればと思います。

事務局：どうして減少すると見込んでいたかということですが、児童推計で小学校に入学する児童数が減少すると予測されていたため、育成クラブ利用数も若干減少すると見込んだところです。

一方、なぜ増えてしまったかという点、こちらは色々な要因があるのですが、例えば働く女性が増えているとか、保育園が増えており、そこに入園していた子どもがそのまま育成クラブに入会したため、数が上がってきたという要因があります。

会長：よろしいでしょうか。他に何かございますか。

5. 議事4 こどもプロジェクト事業効果測定・速報値

会長：では続きまして、議事4「こどもプロジェクト事業効果測定・速報値について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：～ こども課 説明 ～

会長：ただいまのご説明に関してご質問等ございますか。

委員： 子育てケアマネジャーの取り組みはすごいと思っています。子育て中のお母さん全てと関わっていることや、子育てが思い通りにいかずに悩んで、一人で悩みを抱えているお母さんが本当に困ってから申し出るのを待っているのではなく、全てのお母さんが子育てケアマネジャーと接する機会が持てるのはとてもいいなと思っています。

その中で質問なのですが、ここに来た主な理由のところで「子育てに不安や悩みがあるから来ました」と答えている方がほとんどいないというのを、どのように理解されているのか教えていただけますか。

事務局： 妊娠期から1歳6か月の間は、予防接種や健診は病院で行っているのですが、なかなか行政に来ていただけてないお母さんが多いと考えています。その中で子育てケアプランを作ることで全数と会えるので、早めに不安をキャッチできるのではないかとこの事業を進めてきています。市としては2回目と3回目に来ていただくインセンティブとして子育てケアプランを作成した方に子育て支援ギフトやチケットを差し上げています。アンケートの結果をみるとギフトが欲しかったので来たという方が多かったと感じていますが、設問の仕方が「どれか一つを選んでください」という形になっているので、中にはギフトが魅力的でいらっしゃった方が多いのかなと考えています。不安があるから子育てケアプランを作りに行くというよりは、どちらかというとギフトやチケットがもらえるので来た、設問の答えとして選んでいるのかなと思います。そのため、不安のある人がすごく少ないとは思っていません。

委員： 3ページ目の図3のグラフで「困ったことがあった時に行政に相談しようと思うか」という設問の中で「そう思う」と答えたのが1回目、2回目、3回目と回を重ねるごとにどんどん増えていきます。すごいと感じながらも、ただ1歳になるとそろそろ働きたいので保育園に入りたいというような環境の変化が行政に相談したいというのにつながっているのかなと思ったのですが、先ほどの説明によりますと、子育てケアプランを作成しているから「行政に相談しに行こう」という人が増えているという感覚を持っているということでしょうか。

事務局： アンケートの結果としてはそう思っています。

事務局： 私たちはお母さん、お父さんと寄り添っていくことを目的に子育てケアプランを作っています。実際に会ってお話をするということを大事に進めてきました。それがお母さん方に徐々に広がっている感覚というのはものすごく感じているものがあって、ギフトもそれなりの物なのでそれが目的でも構わないのですが、お母さん、お父さんが行政に敷居の高さを感じなくなっていると感じています。

子育てケアプランは3回作るということで行っているのですが、作成時期が終了した方は、今度は子育て相談室という子育てケアマネジャーが常駐している部屋につながっている方がかなり多くなってきています。お母さん方にとってなくてはならない場所、子育てケアプランをきっかけとして子育てケアマネジャーの存在を知り、行政の取り組みを知ってきているということが起こってきているのではないかと思います。

会長： 今の話につきまして子育てケアマネジャーは、何かございますか。

委員： 私たちは全員のお母さんにお会いできる良い機会だととても喜んでいて、子育て相談室では見えてこなかったところが、とてもよく見えていると思っています。それはやはり置かれている生活、いわゆる経済的なものとか、様々な事情を抱えている方がいて、そういった方たちはわざわざ子育て相談室に電話をかけたり、相談には来ていただけていませんでした。でも、子育てケアプランを作成する中で、ただこういうものがありますよというインターネット情報とは違う、その方に合ったオーダーメイドの情報を提供できているのではないかと思います。あと、子育てケアマネジャーは訪問など外に出ることはしていないのですが、同じ健康センターの中で、子育てに不安のある方は地区担当の保健師につながるとか、もっと不安のある方はこども家庭支援センターにつながっていただくといった、いろんな形で連携していくための出発点のような役割はできているかなと思っています。

会長： こどもプロジェクト事業はフィンランドのネウボラですね。妊娠中から切れ目なくずっと応援しようという事業としてなさっていると思います。ネウボラは新制度スタートとともに非常に注目が集まりまして、全国的にもいろんな所で試み的ななされているのですが、浦安市ほどしっかりとしたシステムとして行っているところは、私の知っている限りではないといってもいいかなと思います。ですからメディアや全国各地から浦安市の子育てケアプラン作成に様々な視察・注目が集まっていると聞いていますが、アンケート結果を見てこう思いました。「浦安で今後も子育てをしていきたい」という方が非常に多く、「困ったことがあった際に行政に相談する」、この行政が何を意味しているのかはとても大事なことで、いわゆる固い窓口を意味しているのではないと思います。例えば子育てケアプラン作成の1回目は、保健師とケアマネジャーがペアとなって全てのお母さんと会い、プラン1回目、2回目、3回目と進みます。この中で色々な相談窓口を紹介し、つながっていく。行政とは「ひと」であり、浦安で働いている市の方ももちろん、子育て支援に携わっている「ひと」に相談しようとアンケートでは回答してい

っしやるのかなと思いました。
他に何かございますか。

委員： 子育てケアプラン作成など子育て支援事業は、とても手厚くされていると思います。私も保育園と一緒に子育て支援センターをやっていますが、こういった状況の中でどのくらい虐待に値する状況が把握されているのか、またそういったものが現実どうなのかなと思うのですが、お聞かせいただけますか。

事務局： 具体的な数ではないのですが、ケアプランを作成されている方で気にかかる方、例えば、お母さんに病気があったり、妊娠を望まなかった、若年の妊婦であるなど、そういった方の中で、養育面など気になる方がいらっしゃいます。1回目に関しては健康増進課の保健師も一緒に同席していますので、そこから必要な方へは支援をつなげていっています。中には夫婦関係でDVがある方もいらっしゃいますので、そういった場合にはこども家庭支援センターにつないだり、もともとと養育状況が気になっていた方で第2子・第3子と妊娠されたときなども合わせて、すぐに健康増進課やこども家庭支援センターとすぐに連携を取るような形を考えています。ただ、このケアプランを作成することによって虐待が減っていったらいいなと思い、件数と比較していますが、虐待も色々な要素で起きていますので、それが大きく減少しているとは言いにくいのですが、そこは色々な目でセーフティネットをかけていくという面では、このケアプランの作成というのは大きな役割を持っているとは思っています。

会長： ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

委員： とても素晴らしいプランだと思って先ほどから見させていただいています。私は小学4年生と年長の娘がおりまして、下の娘が6歳になるのですが、子育て支援の状況がそのころとは違っているため、今からもう一人という気がします。質問ですが、子育てケアプランの作成は、お母さんだけがいらっしゃるのでしょうか。夫婦でいらっしゃるのでしょうか。夫婦だとすると、お父さんにも子育ての現状を把握していただけて良いと思います。我が家は主人なくしては子育てができない状況で毎日どたばたの生活の中で、こういったことでお父さんもプランの作成に参加して下さったらとても素晴らしいなと思って見させていただいていました。

事務局： ご主人もいらっしゃる方もいますし、つわりがひどい時などはご主人だけで来られるという方もいらっしゃいます。100件くらい子育てケアプランを作

成すると、大体一割くらいが夫婦でいらっしやっています。

会長： 他はよろしいですか。大変すばらしい事業ということで、益々のご発展をお祈りしています。

議事5 その他

会長： それでは最後に、「その他」を事務局よりお願いいたします。

事務局： 2点ございます。この会議につきましては公募市民の方、学識研究者、関係団体の代表、事業者の代表の方から構成されています。今期の委員の任期が平成29年6月30日までになっていますので、実質今回の会議が最後となります。新規の委員につきましては、公募委員を広報うらやすやホームページで4月以降に募集していきたいと考えています。次回新任委員による会議については平成29年の7月1日からの任期とし、次の会議は7月中旬ごろを予定しています。先ほども話がありましたが、次回子ども・子育て会議では計画の見直しも含めた形で進めていきたいと考えています。

それでは、この会議が今期最後の会議となりますので会長より一言いただけたらと思います。よろしくをお願いいたします。

会長： 皆様本当にありがとうございました。今期は非常に大切に難しかったと思います。赤ちゃんも産んでから後が一番大事だと思いますが、「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、その子育ての一番大事な1歳、2歳までを皆さんが、新制度のPDCAをやってくださったということだと思います。支援制度の特徴は、支援制度の構築は国がビジョンを示し、基礎自治体が歩調を合わせて行動計画を作りました。そのあと、今事務局からお話がありましたように様々な市民代表の方が入ってくださって出来た行動計画・新制度をどうやって良く育てていくかというPDCAが託された会議だと思います。その一つの成果というものが、もう一度ご紹介いただいた101に及ぶ関連事業だったと思います。これほどのことを浦安市が事業を実施され、しかも精査してくださって、この会議に諮ってくださったこと、そして委員の皆さんが大変活発にこの会議にご出席くださりご意見をいただいたことも感謝でございます。また、私たちが本当に気持ちよく精力的に利用できるような体制を整えてくださいました事務局にも厚く御礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。委員の皆様におかれましては、今日で最後ということですが、今後とも浦安の子ども・子育てのことを見守り、お支えいただければと思います。本当にありがとうございました。

事務局：ありがとうございます。それでは最後にこども部長から一言お願いいたします。

こども部長：委員の皆様、本当に長い間ご苦勞様でございました。先ほど会長からございました通り、この「子ども・子育て支援総合計画」が策定されて2年になります。私の孫がその時はまだ赤ちゃんでしたが、もう少年のようになってきていますので、2年間本当に早くたつのだなと実感してございます。よちよち歩きから今までの2年ということで、会長がおっしゃる通り、大変な時期を委員として支えてくださり本当にありがとうございました。

この2年間も我々は色々な計画を立て、事業を行ってきました。その成果として、実は今年の夏に日経 DUAL と日本経済新聞で主催した「子育てしやすい街グランプリ（全国編）」で栄えある第1位を獲得しました。これは皆さんが子育て支援に関わっていただいた成果だと思っています。この影響もあり、最近の子育てケアプラン作成の中で「子育てがしやすいと聞いたので、浦安市に転入してきました。」「浦安で保育園に入りたいと思ってきました。」という声が増えてきました。そういったこともあって、計画の見込みの数値と実績に解離が出てきています。これは待機児童が増えているということになるのですけれども、来年度はもっと厳しい状況が続くと思っています。市長がここで変わりますので、色々な面で違う進み方をしなければならなくなるかもしれませんけれども、子育て家庭への支援というのは我々行政に課せられた永久の使命ですので、こども部だけではなく、市役所すべてが一丸となって前に進んでいきたいと思っています。今日で皆様方は委員が終わりですけれどもひとつ末永く応援をしていただければありがたいなと思っています。本当に長い間ありがとうございました。

会長： それでは以上を持ちまして、第2回子ども・子育て会議を閉会いたします。本日は本当にありがとうございました。